

大田区新基本計画策定業務

国・東京都等における施策動向整理

目次

1. 日本社会全体の動向	3
2. 国・東京都の動向	13
2-1. 国・東京都の動向と計画策定	14
2-2. 国の将来予測及び東京都の取組(自治体戦略2040)	15
2-3. 国の将来予測及び東京都の取組(東京都長期ビジョン)	22
2-4. 国の将来予測及び東京都の取組(人生100年時代)	23
2-5. 国の将来予測及び東京都の取組(SDGs)	24
2-6. 国の将来予測及び東京都の取組(国土強靱化計画)	27
2-7. 国の将来予測及び東京都の取組(まち・ひと・しごと創生)	29

○注:元号、年号の表記については、各ページ出典元に倣っている

1. 日本社会全体の動向

1. 日本社会全体の動向

1-1. 人口

総人口推移

総人口は平成27(2015)年時点で1億2千7百万人であり、平成42(2030)年には1億1千9百万人まで減少すると推計されている。



出所:(実績値)総務省「国勢調査」(推計値)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)詳細結果表」

出生数の減少

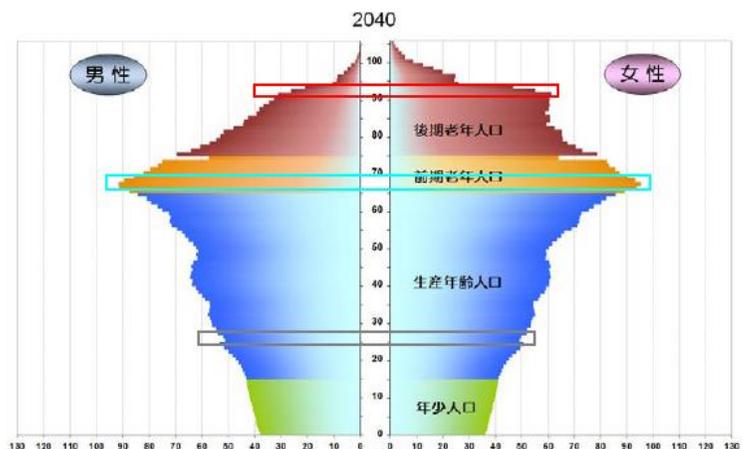
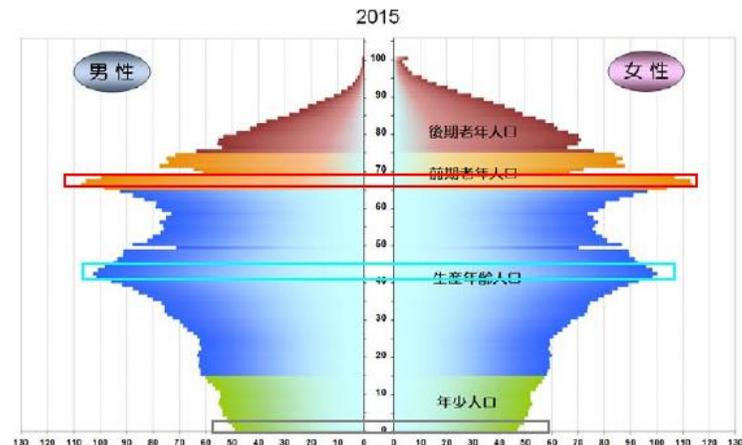
出生数は減少傾向にあり、2013～2015年の出生数は団塊の世代及び団塊ジュニア世代のおよそ半数程度になっている。

世代	出生数
団塊の世代 (1947～49生まれ)	267.9万人～269.7万人
団塊ジュニア世代 (1971～74生まれ)	200.1万人～209.2万人
2013～15年生まれ	100.4万人～103.0万人

出所:自治体戦略2040構想研究会「自治体戦略2040構想研究会 第一次・第二次報告の概要」

人口構成の変化

2040年には団塊の世代及び団塊ジュニア世代が高齢者(65歳以上)となり、人口ピラミッドは壺型から棺おけ型になると予測される。



出所:自治体戦略2040構想研究会「自治体戦略2040構想研究会 第一次・第二次報告の概要」

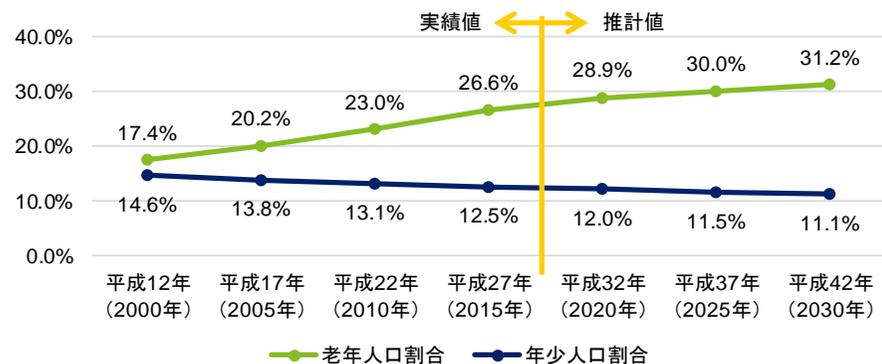
1. 日本社会全体の動向

1-1. 人口

更なる少子高齢化の進展

総人口に対する老年人口の割合は今後も上昇を続け、平成37(2025)年には30%を超えると推計されている。

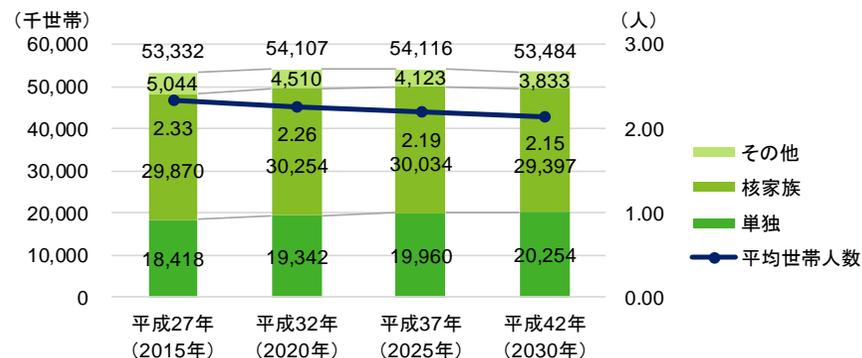
一方で総人口に対する年少人口の割合は今後も減少し続けるため、少子高齢化は今後更に進展すると考えられる。



世帯数の変化

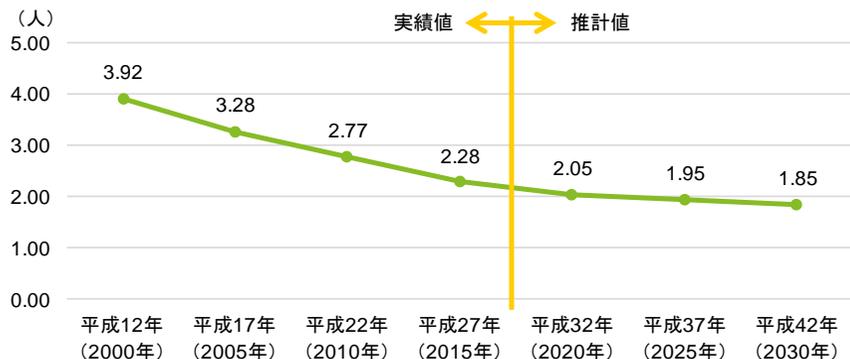
世帯数は、単独世帯が増加し続けると推計されている。

また、平均世帯人数は減少し続けると推計されており、今後は単独もしくは少人数の世帯が増加すると考えられる。



高齢者の支え手の減少

高齢者1人を支える現役世代の人数(65歳以上の老年人口と15~64歳の生産年齢人口の比率)は今後も減少を続け、平成37(2025)年には2人を下回ると推計されている。



出所: (実績値)総務省「国勢調査」(推計値)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)詳細結果表」

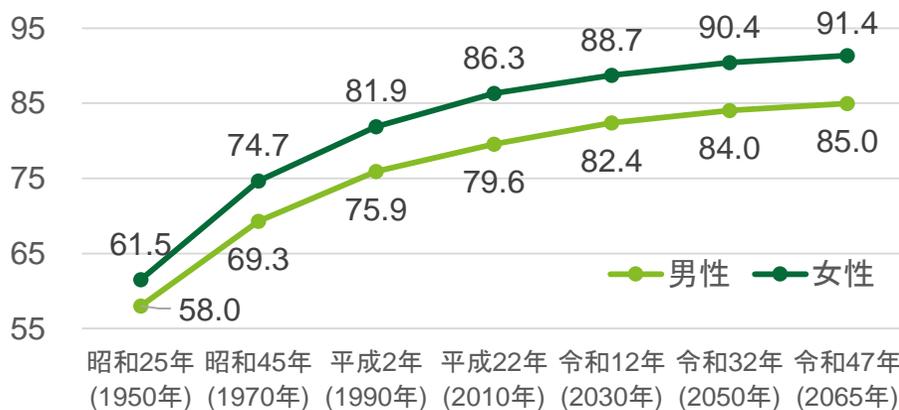
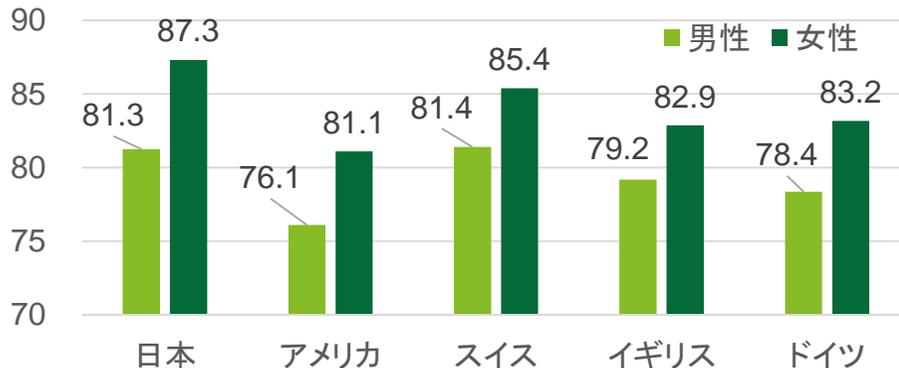
1. 日本社会全体の動向

1-1. 人口

平均寿命の高まりと人生百年時代の到来

2018年の日本の平均寿命は、男性が81.3歳、女性が87.3歳であり、国際的にみて高い水準にある。

平均寿命は年々伸び続けており、今後も継続することが推計されている。現状の推計では2065年に男性85.0歳、女性91.4歳だが、ある海外の研究では、2007年に日本で生まれた子供の半数が107歳より長く生きると推計されており、人生百年時代を迎えようとしている。



外国人人口の増加

外国人人口の数は今後も上昇を続け、平成27(2015)年以降は5年間で約30万人以上のペースで外国人人口が増えていくと推計されている。



出所：厚生労働省「平成30年簡易生命表」「令和元年度版高齢社会白書」(実績値)総務省「国勢調査」(推計値)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)詳細結果表」首相官邸「人生100年時代構想会議中間報告」

1. 日本社会全体の動向

1-2. 教育

児童・生徒数の減少

年少人口の減少により、2040年には標準的小学校規模(12~18学級、1学級あたり40人)を維持できる水準(800~1,200人)を大きく下回る(500人未満)市区町村が30%超に上り、小規模の学校が増えると思込まれる。

児童生徒数の減少に伴い、小中学校・高校は減少傾向にあり、近年は公立校が年間約500校廃校となっている。統合により、市町村には新たな施設・設備の整備費用、通学のための費用が発生する。

教育のあり方変化

21世紀中盤を生きる日本人に求められる資質・能力は大きく変化すると見込まれ、具体的には、新たなテクノロジーを使いこなし、国際社会で活躍していくために、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力を持った高度人材を育成し続ける必要がある。次世代への投資である教育のあり方が問われることになる。

初等中等教育においては、現在の他国と比べても高い学力や、規律を守る力を引き続き養成した上で、「大志」や「自信」を高めていく必要がある。アクティブ・ラーニングを通じた深い学びを実現するとともに、多様な友人たちと交わり人間関係を構築することができる教育の場を提供する必要がある。

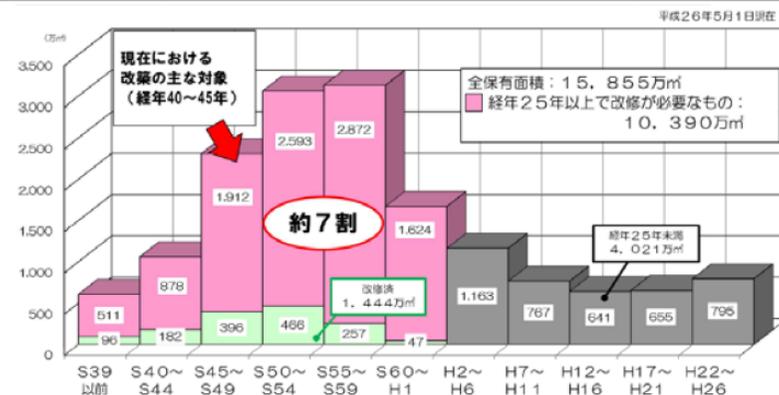
上記を踏まえ、子供たちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むため、アクティブ・ラーニング、外国語教育、プログラミング教育等を導入した新学習指導要領に移行する(小学校2020年、中学校2021年)。新たな教育に対応したICT 環境等の整備が必要になる。

学校施設の老朽化

学校施設は1970~1980年代に急速に整備されたため、築25年以上の要改修施設が65.5%あり、その多くは2040年に改築対象(築50年以上)になる。

小中学校・高校の床面積は、自治体が保有する公共施設全体の約50%を占める。

公立小中学校施設保有面積の推移と経年別保有面積



出所: 自治体戦略2040構想研究会
「自治体戦略2040構想研究会 第一次報告」

教員の年齢構成の変化

昭和50年代に大量採用した世代の大量退職に伴う新規採用の強化により、若手の教員が増加し、教員の平均年齢は下がっている(平成29(2017)年度末時点で43.4歳)。

1. 日本社会全体の動向

1-3. 経済

国内総生産(GDP)の動向

過去10か年度の日本のGDP(国内の生産活動による商品・サービスの産出額から原材料などの中間投入額を控除した付加価値の総額)の成長率は平均0.9%となっており、国内経済の急成長は見込めないと考えられる。



出所: 内閣府「国民経済計算(GDP統計)」

給与所得の推移

給与所得者(1年間を通じて勤務した人に限る)1人あたりの給与所得は平成30(2018)年は440万円となっており、過去5か年は3%未満のわずかな増加傾向にある。

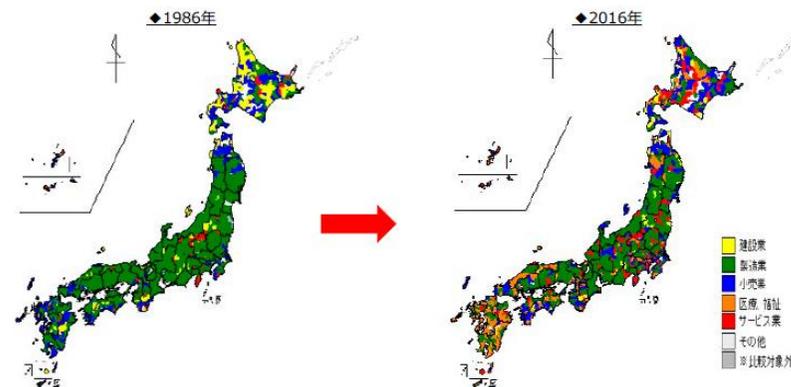


出所: 国税庁「民間給与実態統計調査結果」

産業構造の変化

全国的に、サービス産業化が進行しており、地方では、製造業から小売業、医療・福祉、サービス業への産業構造の変化がみられる。

従業者数が最多となる業種(市町村別)



出所: 経済産業省「平成30年版中小企業白書」

訪日外国人向け観光産業の拡大

訪日外国人旅行者及び旅行消費額は増加を続け、平成30(2018)年には3,119万人、4兆5,189億円となっており、今後も訪日外国人旅行者に対する市場は拡大していくと考えられる。



出所: 観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」

1. 日本社会全体の動向

1-4. 災害

頻発・激化する災害被害

東日本大震災をはじめとした地震・津波、台風やゲリラ豪雨による地滑り・土砂崩れ等の災害はいつ発生するかの予測が難しく、全国で被害が相次いでいる。

特にマグニチュード7クラスと推定される首都直下地震、マグニチュード8～9クラスと推定される南海トラフ地震は30年以内に70%程度の確率で発生すると予測されている。

首都直下地震発災時には避難所生活者が最大約460万人発生し、東京23区全体で広域的な避難を実施しても避難所の収容力が不足するため、多摩地区や近隣県への避難が必要になると予測され、より一層の災害対策の充実が必要と考えられる。

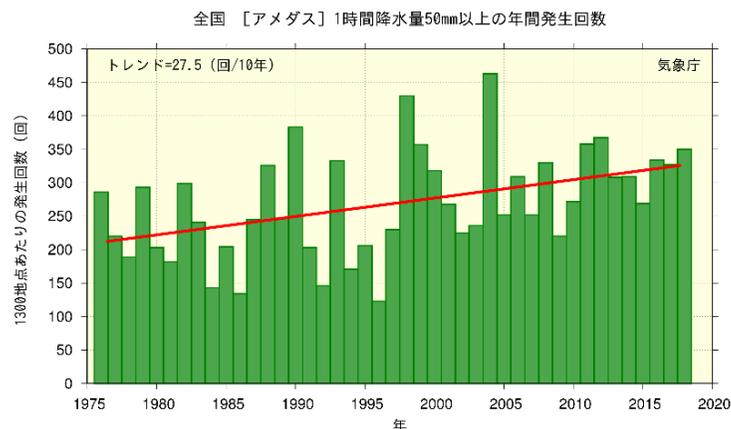
日本で発生した人的被害を伴った地震(例)

発生時期	震央・地震名	最大震度(M)	被害
2011年 3月	東日本 大震災	7 (9.0)	死傷者:約26,000人 不明者:約2,600人 住家全壊:約12万棟 住家半壊以下:約100万棟 等
2016年 4月	熊本県 熊本地方	7 (7.3)	死傷者:約3,000人 住家全壊:約9,000棟 住家半壊以下:約20万棟 等
2018年 9月	北海道 胆振地方	7 (6.7)	死傷者:825人 住家全壊:469棟 住家半壊以下:約15,000棟 等

出所:気象庁「日本付近で発生した主な被害地震(平成8年以降)」

局地的大雨発生回数の推移

全国の1時間降水量50mm以上の年間発生回数は増加している。直近10年間(2009～2018年)の平均年間発生回数(約311回)は、統計期間の最初の10年間(1976～1985年)の平均年間発生回数(約226回)と比べて約1.4倍に増加している。



※緑棒は年間発生回数、赤線は長期変化傾向を示す。
出所:気象庁「大雨や猛暑日など(極端現象)のこれまでの変化」

1. 日本社会全体の動向

1-5. 環境

地球環境や持続可能性への関心の高まり

地球環境問題への関心は高まりを見せており、資源を使用したり、排水等を地球環境へ放出する製造業等を中心に、地球環境保全への貢献としてCSR活動に取り組む企業の増加、取組内容の高度化が進んでいる。近年では、企業の事業内容と関連付けて活動することで、経済的価値も得るCSV活動も活性化している。

また、平成27(2015)年9月には「国連持続可能な開発サミット」において、地球環境をはじめ、経済、人権、教育などあらゆる分野で持続可能な社会を実現するための目標等を定めた「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、持続可能性への関心はさらに高まることが見込まれる。



CSR・環境活動



出所:トヨタ自動車株式会社、パナソニック株式会社、全日本空輸株式会社HP、国連広報センター「2030アジェンダ」

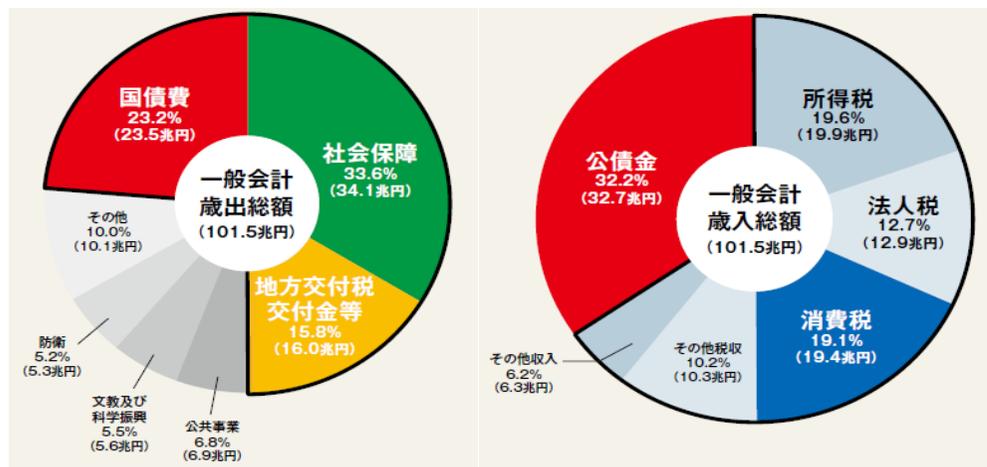
1. 日本社会全体の動向

1-6. 行政経営

厳しい国の財政

国の2019年度一般会計歳出(101.5兆円)は、主に年金・医療・介護・子育て等に使われる「社会保障」、国債の償還と利払いを行う「国債費」、「地方交付税交付金等」に使われており、これらで72.6%を占めている。

一般会計歳入(101.5兆円)をみると、公債金が32.2%となっており、税收等で賄えている金額は歳出全体の約2/3程度であり、将来世代への負担増が懸念される。



出所: 財務省「これからの日本のために財政を考える」

依然として硬直化している地方財政

毎年支出が必要になる義務的経費の財源の割合を示す経常収支比率について、市町村は平成28(2016)年度で92.5%となっている。

義務的経費でない財源は住民のニーズに的確にこたえるための投資ができる財源であるため、経常収支比率はある程度低い方が望ましいが、近年の市町村の財政は義務的経費の割合が高く、財政が硬直化している。

経常収支比率の推移



※合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合等は含まれていません。

出所: 財務省「地方財政」

1. 日本社会全体の動向

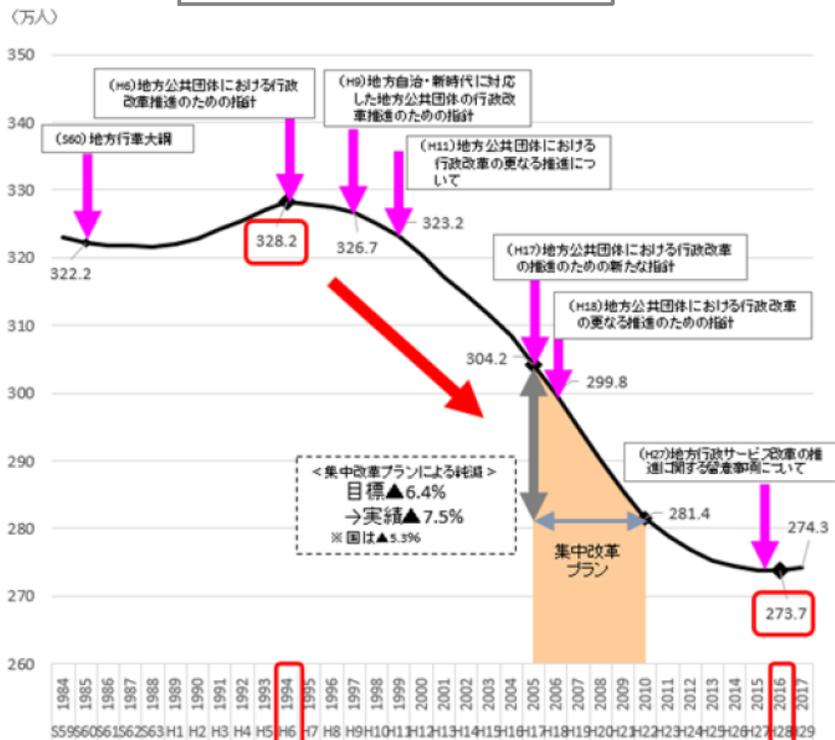
1-6. 行政経営

地方公務員数の推移

地方公務員数は1994年の328.2万人をピークに減少傾向に転じ、2016年には273.7万人となっている。特に教育、土木、農林水産、衛生部門の職員が減少し、民生、警察、消防は近年増加している。

近年の採用数減少により、団塊ジュニア世代が相対的な山になっており、今後更なる地方公務員の減少が見込まれる。今後は、公務員として、いかに良質な人材を確保・育成するかが課題となる。

地方公務員数の推移



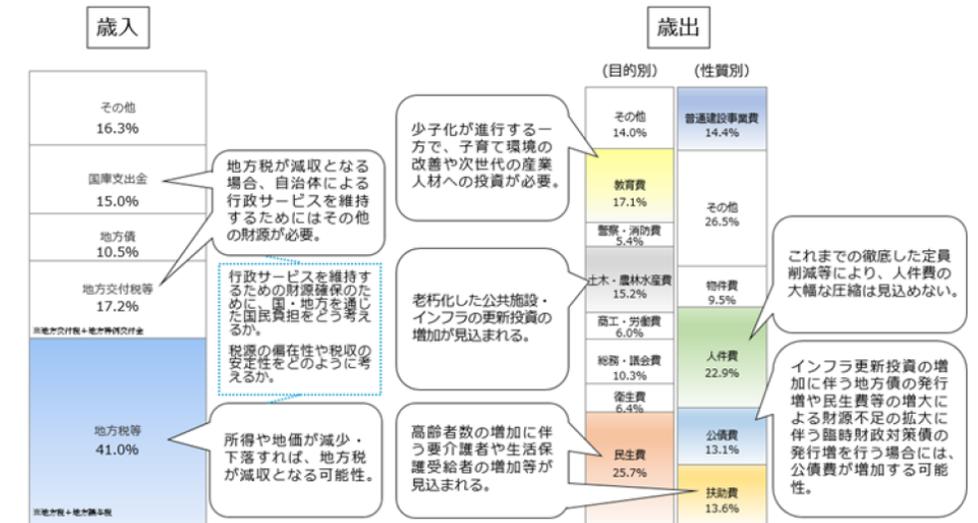
歳入歳出構造の変化

地方公共団体の歳出は、普通建設事業費(特に単独事業費)が大きく減少する一方で、扶助費、公債費が増加。義務的経費である扶助費、公債費、人件費は合計で約5割を占める。

歳入については、2001年以降、臨時財政対策債を発行して一般財源総額を確保する状況が続いている。

歳出については、社会保障に係る経費(民生費)の増大が想定される。また、老朽化した公共施設・インフラの更新に要する費用(土木費・農林水産費・教育費)の増大が想定される。

人口構造の変化が地方財政に与える影響



2. 国・東京都の動向

2. 国・東京都の動向

2-1. 国・東京都の動向と計画策定

日本社会全体の動向

国・東京都の動向と計画策定の体系

- 1 【人口】
 - ・ 総人口の減少
 - ・ 少子高齢化の進展
 - ・ 人口・世帯構成の変化
- 2 【教育】
 - ・ 児童・生徒数の減少
 - ・ 学校施設の老朽化
 - ・ 教員の年齢構成の変化
- 3 【経済】
 - ・ 急成長の見込めない経済状況
 - ・ サービス産業化の進行
 - ・ 訪日外国人旅行者の増加
- 4 【災害】
 - ・ 極端な気象による災害の増加
 - ・ 首都直下型地震のリスク
- 5 【環境】
 - ・ 地球環境保全に関する取組の増加
 - ・ 社会全体の持続可能性への関心の高まり
- 6 【行政経営】
 - ・ 公債の割合が高い国の財政
 - ・ 職員数の減少
 - ・ 歳入歳出構造の変化

前提・視点の提供

自治体戦略2040
構想研究会報告

東京都
長期ビジョン等

将来展望や方向性の示唆

計画策定における重要性判定

大田区基本構想

大田区総合戦略

自治体戦略2040
構想研究会報告

①子育て・教育

②医療・介護

③インフラ・公共施設、公共交通

④空間管理、治安・防災

⑤東京都長期ビジョン

⑥人づくり構想会議

⑦SDGsアクションプラン

⑧国土強靱化基本計画

⑨まち・ひと・しごと創生基本方針

2. 国・東京都の動向

2-2. 国の将来予測・施策及び東京都の取組(自治体戦略2040)

①

子育て・教育

保育環境

国の将来予測

- 地域により異なるが、幼稚園ニーズが減少する一方、少子化対策や女性活躍推進が結実すれば、保育所ニーズは増加する。
- 社会構造の変化に即し、長期的な保育ニーズの変化に対応して子育て環境を整備していく必要がある。

国の施策

- 地域型保育事業として、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業への支援を拡充
- 「待機児童解消加速化プラン」「保育士確保プラン」を実施し、保育所の拡充と保育士の確保・待遇改善を推進
- 「保育所保育指針」を改定(平成30年度)し、乳児・3歳未満児保育への対応の充実や、幼児教育の充実など、保育ニーズの変化へ対応
- 2019年10月から、保育の必要がある3歳～5歳の保育所・認定こども園など、保育施設の利用料を無償化

東京都の取組

- 認可・認証保育所、認定こども園等の設置及び定員拡大を促進するほか、家庭的保育事業や小規模保育事業等を拡充
- 一時的に保育を必要とする場合に、適切に利用できるよう、一時預かり事業を推進
- 離職した保育士等の再就業の支援や保育所勤務経験がない保育士に対する就職支援セミナー等により、潜在保育士の活用を推進
- 保育士就職相談会の開催による人材確保の機会を拡大するほか、高校生を対象とした職場体験や都立高校における保育体験活動を実施
- 保護者が児童を送迎する際に利便性の良い場所に送迎ステーションを設置

2. 国・東京都の動向

2-2. 国の将来予測・施策及び東京都の取組(自治体戦略2040)

①

子育て・教育

教育環境

国の将来予測

- 子供たちが未来の創り手として求められる資質・能力が変わる。
- 子供たちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むため、**アクティブ・ラーニング、外国語教育、プログラミング教育等を導入した新学習指導要領に移行**する(小学校2020年、中学校2021年)。新たな教育に対応したICT環境等の整備が必要になる。

国の施策

- 平成29年の学習指導要領の改訂では、社会の構造的変化に対応した教育方針として、社会に開かれた教育課程を提示
- ① 新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実
- ② 新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直し
- ③ 主体的・対話的で深い学び(「アクティブ・ラーニング」)の視点からの学習過程の改善

東京都の取組

- 学校教育における**ICT環境整備の促進**により、児童・生徒の学習への意欲や関心を高め学力を向上させるとともに、情報活用能力を育成
- 公立小・中学校のモデル校への電子黒板等の貸し出しに加え、**活用を支援する専門家を派遣**するなど、円滑な整備を促進
- 基礎的・基本的内容をまとめた公立中学校版「東京ベーシック・ドリル」を作成し、**生徒の学力向上を推進**
- 「ジュニア科学塾」の実施や理数イノベーション校の指定など、理数教育を充実

2. 国・東京都の動向

2-2. 国の将来予測・施策及び東京都の取組(自治体戦略2040)

②

医療・介護

医療体制

国の将来予測

- 疾病構造の変化や高齢化により「治す医療」から「治し、支える医療」への転換が求められる。
- 団塊の世代が全て75歳以上になる2025年に向けて、都道府県が策定する地域医療構想に沿って、高度急性期・急性期から回復期や在宅医療等に大幅な医療機能の転換を進めていくこととされている。
- 日常的な訪問診療に対応する医療機関数の推移は、近年、微増にとどまっている。在宅医療サービスの不安は在宅医療移行の阻害要因となる。

国の施策

- 効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法が改正され、地域医療構想を導入
- 地域医療構想の策定に対して、ガイドライン等の作成、進捗把握、研修等によって支援

東京都の取組

- 2025年の医療需要の将来推計と目指すべき医療提供体制を明らかにした「東京都地域医療構想」を策定し、実現に向けた施策を推進
- 区市町村における在宅療養に関する相談窓口の設置等を支援
- 在宅医相互の支援体制を整備するとともに、在宅療養患者に関わる多職種がICTの活用等により情報を共有する体制を構築
- 退院調整や地域の医療と介護の連携等に取り組む人材を配置する中小病院を支援

2. 国・東京都の動向

2-2. 国の将来予測・施策及び東京都の取組(自治体戦略2040)

②

医療・介護

介護体制

国の将来予測

- 東京圏の入院ニーズ及び介護ニーズは、2040年にかけて増加する。
- 一人暮らし高齢者が増加する。地域包括ケアシステムが機能するためには「住まい」の確保が前提となる。
- 2025年の介護人材の需給ギャップは37.7万人に上る。

国の施策

- 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進
- 認知症対策として、社会全体で認知症の人びとを支えるため、介護サービスだけでなく、地域の自助・互助を最大限活用するよう、地域の取り組みを支援

東京都の取組

- 複数の区市町村が共同で利用する特別養護老人ホームを整備
- 介護業務未経験者に対する職場体験や介護業界への就労希望者を対象としたトライアル雇用等を実施
- 「人材バンクシステム(仮称)」を2017年度に構築し、求職者や離職者等への効果的・積極的な働き掛けを実施
- 地域密着型サービス、ショートステイ等の介護サービス基盤の整備を促進
- 在宅療養を推進する区市町村の主体的な取組を支援するほか、病院・診療所や訪問看護ステーションの連携強化等を推進
- 住宅に困窮し、日常の自立生活に不安のある低所得高齢者等に対して、すまいの確保と見守り等の生活支援の提供を一体的に行う区市町村の取組を支援

2. 国・東京都の動向

2-2. 国の将来予測・施策及び東京都の取組(自治体戦略2040)

③

インフラ・公共施設、公共交通

公共施設等

国の将来予測

- **2040年の人口動態を見据え、どのインフラ・公共施設をどのような手法で整備・更新するか検討する必要がある。**人口に対し施設規模が過剰な公営企業は、料金が上昇するおそれがある
- 小規模市町村を含め、社会資本の維持管理・更新業務を実施する体制の確保が求められる
- 労働力不足が懸念される中、**インフラの点検を行う人材の不足に対応したIoT化など新たな技術の活用が必要**

国の施策

- 地方公共団体に「公共施設等総合管理計画」の策定を要請し、公共施設等の全体を把握し、長期的視点で、更新・統廃合・長寿命化に計画的に取り組むことを促進
- 社会資本に対して、「インフラ長寿命化計画」をとりまとめ、各省庁が管理するインフラの維持管理・予防保全・更新を推進するための取り組みをまとめた計画を策定

東京都の取組

- トンネルや橋梁などの目視しにくい場所での点検の機械化を進めるとともに、補修箇所記録・確認を自動化するなど、**ICTを用いた高度で効率的な維持管理を推進**
- モバイル端末から被災情報などを送信し、被害現場の状況や位置情報などを地図上に見やすく表示できるようにするシステムを日常の維持管理にも活用
- 設計段階から施工や点検・調査までの情報をデータベースで一元管理するとともに、PDCAサイクルの実践により、インフラの予防保全型管理を高度化

2. 国・東京都の動向

2-2. 国の将来予測・施策及び東京都の取組(自治体戦略2040)

③

インフラ・公共施設、公共交通

公共交通

国の将来予測

- 都市においては、「都市のスポンジ化」やDID(人口集中地区)の低密度化が進行。
- **移動手段の確保が必要な高齢者が増加**する。
- 2025年を目途に**完全自動運転の開発**が進められている。自動運転が実現すれば、公共交通を補完するものとして高齢者の移動手段が確保されることが期待される。

国の施策

- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を改正し、「地域公共交通の活性化及び再生の将来像を考える懇談会」を開催して、地域公共交通を活性化・再生するための今後の方向性を提言
- 「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」を開催し、配車アプリを活用したタクシーの相乗り、貨客混載等の促進、市町村等が行う自家用有償運送の導入、道路運送法の登録等を受けずに行える輸送サービスの整理などを実施
- 「都市と地方の新たなモビリティサービス懇談会」を開催し、MaaSなどの新たなモビリティサービスの活用により、都市・地方が抱える交通サービスの諸課題を解決することを目指す

東京都の取組

- 地域特性に応じて位置付けた拠点的な市街地において**都市づくりを積極的に展開し、居住の集積を進めつつ、駅などを中心に必要な都市機能を集約的に立地させることにより、都市のにぎわいや活力の維持、効率的な公共サービスの提供などの実現**
- 生活圏の中心となるべき地域において、鉄道駅などの交通結節点を中心に、地域特性に応じて居住・商業・医療・高齢者福祉・子育て支援など、生活機能を効果的に集積した生活拠点の育成を進め、**徒歩や公共交通の利用で、誰もが集積のメリットを享受できる、環境負荷の少ない市街地形成の促進**
- 乗換駅などの交通結節点で交通事業者や施設管理者などが連携する仕組みを構築

2. 国・東京都の動向

2-2. 国の将来予測・施策及び東京都の取組(自治体戦略2040)

④

空間管理、治安・防災

災害対策

国の将来予測

- 首都直下地震発災時には避難所生活者が最大約460万人発生する。東京都23区全体で避難を実施しても収容力が不足し、多摩地区や近隣県への避難が必要。
- 1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の全域が緊急対策区域として指定される。自治体の枠を超えた広域的な対応が必要になる。
- 救急搬送人員数は2035年まで増加する。また、救急搬送に要する時間は、人口規模が小さくなるほど長くなる。

国の施策

- 首都直下地震緊急対策推進基本計画を策定し、地震発生時の首都中枢機能の継続性の確保や、地方公共団体への支援を取りまとめ
- 政府が講ずべき措置として、計画的かつ早急な予防対策の推進、津波対策、円滑かつ迅速な災害応急対策、災害復旧・復興への備え、各個人の防災対策の啓発活動を実施
- 自治体や関係機関が発災時に共通の時間軸(タイムライン)に沿った対応を実践できるよう、防災行動計画の策定を促進

東京都の取組

- 救助・救援活動を支える緊急輸送道路等の橋梁を耐震化し、災害時の輸送機能を確保する。また、震災時の鉄道被害を最小限に抑えるため、高架橋等の耐震補強工事を支援
- 医療機関における救急搬送の受入れ促進や東京都地域救急医療センターを核とした「救急医療の東京ルール」の推進など、二次救急医療体制を強化
- 救急隊を計画的に増隊するほか、処置範囲拡大救急救命士を養成

2. 国・東京都の動向

2-3. 国の将来予測・施策及び東京都の取組(東京都長期ビジョン)

⑤

東京都長期ビジョン

国の将来予測

- 2020年の東京大会を控え、インバウンド客の消費額増加を想定し、観光資源を活用すると共に、「安全性」・「技術力」・「サービス品質」等を基に新たな市場を創造するなど、大会後を見据えたレガシーの創出が求められる。
- 訪日観光客の多くは、日本の観光資源や文化に関心が高い一方で、スポーツやナイトライフに対する満足度が低いため、シェア拡大に向けたスポーツイベントの充実や統合型リゾートの整備等の検討が必要である。

国の施策

- 2016年に東京大会組織委員会により「アクション&レガシープラン」の策定。開催までのアクションプランと大会後を見据えたレガシープランについて取りまとめを実施
- アスリートだけでなくインバウンド客を想定したユニバーサルデザインやアクセシビリティ、持続可能性などを考慮し、加えて大会後を見据えた施設・仮設の会場を整備

東京都の取組

- 東京オリンピックでは、国内外から訪れる人々の移動環境の充実に向けた競技会場周辺等のバリアフリー化・無電柱化の実施
- 多言語対応として、各施設における案内表示等の整備促進、全都立・公社14病院で多言語診療体制を整備
- 民間防犯カメラの活用によるテロ等の大規模災害への対応
- 大会後見据え、主要な生活圏において安全で円滑に移動できる環境の確保
- 新たに整備する競技施設を活用し、都民のスポーツの場を拡充

2. 国・東京都の動向

2-4. 国の将来予測・施策及び東京都の取組(人生100年時代)

⑥

人生100年時代への対応

国の将来予測

- 海外のある研究では、「先進国の2007年生まれの2人に1人が107歳まで生きる「人生100年時代」が到来する」と予測されている。
- 100歳まで生きることが一般化する社会では、年齢による区切りがなくなり、学び直しや転職、長期休暇の取得など人生の選択肢が多様化すると予想される。

国の施策

- 2017年から人生100年時代を見据えた経済・社会システムを実現するための政策の検討を行うため、「人生100年時代構想会議」を開催している
- 2018年に「人づくり革命 基本構想」をとりまとめ、「教育の無償化」「大学改革」「リカレント教育」「高齢者雇用の促進」が示されている
- 合わせて、2017年に「生産性革命」に加えて、「人づくり革命」を中心とした、「新しい経済政策パッケージ」が示されている

東京都の取組

- 2017年から私立高校の無償化として、年収等の要件を満たす場合に、私立高校の平均授業料相当額の授業料軽減助成金を助成している
- 55歳以上のシニア世代の就職を支援する「アクティブシニア就業支援センター」を都内に設置し、就業相談・職業紹介、多様な働き方の情報提供などを行っている
- 「高齢者保健福祉計画」では、介護予防の推進と支え合う地域づくりとして、高齢者がいきいきと地域で暮らし、ボランティア等の地域社会の担い手として活躍できることを目指している

2. 国・東京都の動向

2-5. 国の将来予測・施策及び東京都の取組(SDGs)

⑦

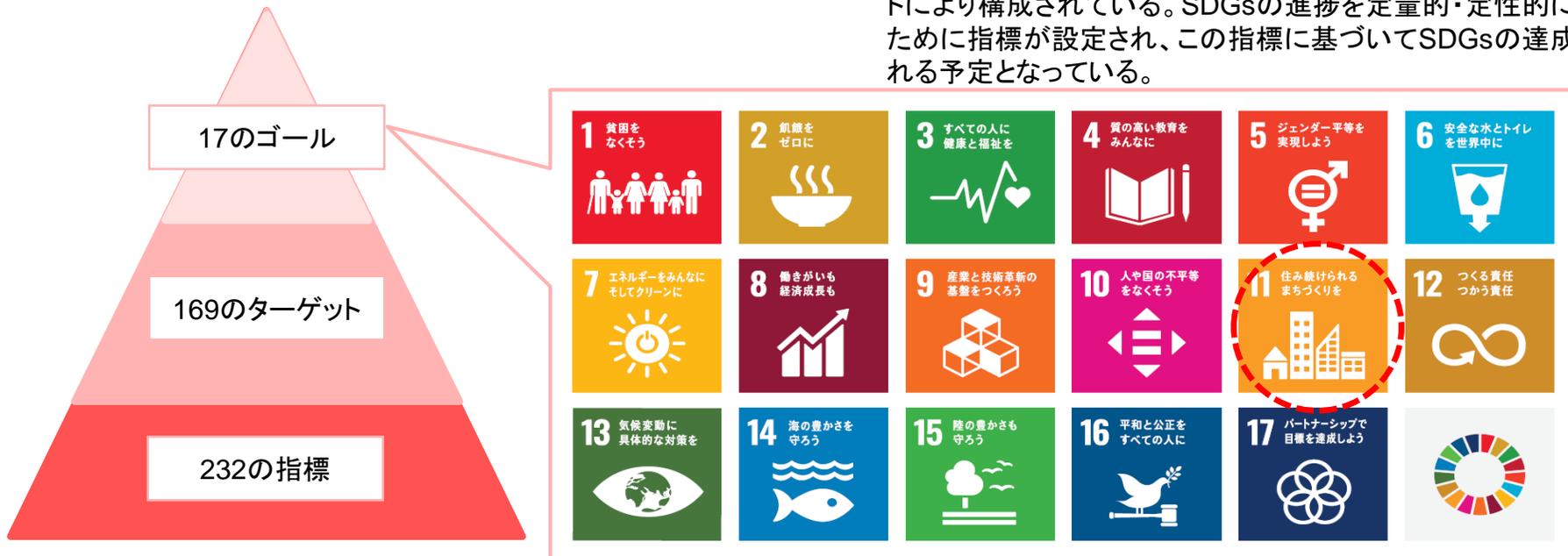
SDGsに対応した持続可能な発展

SDGsの達成に向けた取組の推進

- SDGs(Sustainable Development Goals)とは、「持続可能な開発目標」をいいます。SDGsは先進国、開発途上国すべての国々の取組目標を定めており、全世界共通の目標として、2015年9月に開催された国連総会で採択されている。SDGsの達成には国際機関、国、産業界、一般市民が一丸となって取り組むことが求められている。そのなかでも、自治体の責任と役割の大きさが重要視されている。
- それらを踏まえ、日本では、2017年12月の「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017 改訂版」において、地方公共団体におけるSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組の推進が目標として掲げられた。今後ますます、自治体レベルでSDGsに取り組む機運が高まってくる事が予想される。

SDGsの概要

- SDGsは、17のゴールを頂点に、より具体的で詳細な169のターゲットにより構成されている。SDGsの進捗を定量的・定性的に計測するために指標が設定され、この指標に基づいてSDGsの達成度が図られる予定となっている。



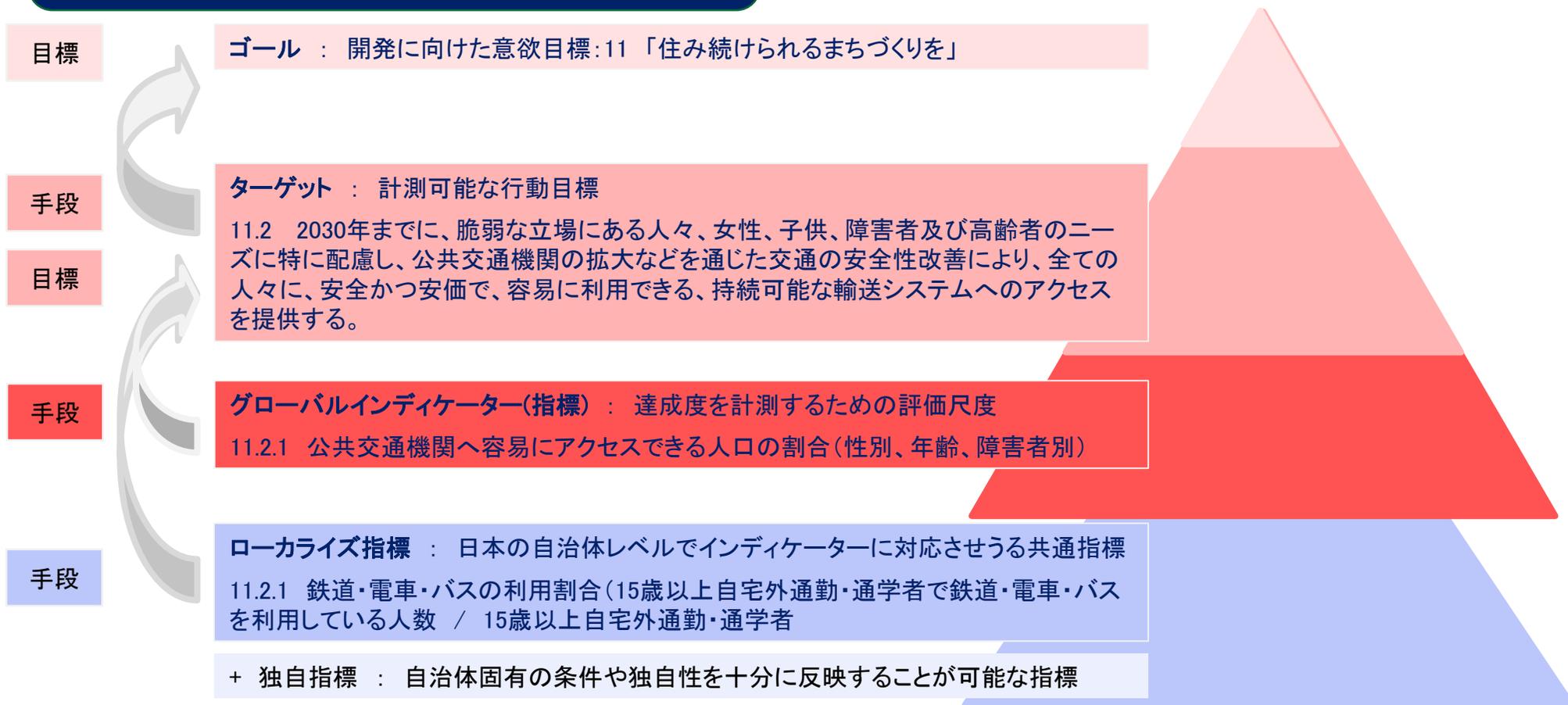
2. 国・東京都の動向

2-5. 国の将来予測・施策及び東京都の取組(SDGs)

⑦

SDGsに対応した持続可能な発展

SDGs達成のための進捗管理イメージ



- グローバルインディケーターやローカライズ指標を向上させるような取り組みが自治体に求められている

2. 国・東京都の動向

2-5. 国の将来予測・施策及び東京都の取組(SDGs)

⑦

SDGsに対応した持続可能な発展

国の施策

- 平成28年に、持続可能な開発目標(SDGs)推進本部を設け、SDGsの実施に率先して取り組むべく、今後、持続可能な開発目標の実施のために我が国としての指針(SDGs実施指針)を策定
- 「SDGsアクションプラン」を策定し、「I. SDGsと連動する Society 5.0の推進」「II. SDGsを原動力とした地方創生, 強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり」「III. SDGsの担い手として 次世代・女性のエンパワーメント」を掲示
- SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業を選定

東京都の取組

- 東京オリンピックでは、「持続可能性に配慮した運営計画」を策定し、「気候変動」「資源管理」「大気・水・緑・生物多様性等」「人権・労働・公正な事業慣行等への配慮」「参加・協働、情報発信」について持続可能性の概念を踏まえた運営を実施
- 「東京都資源循環・廃棄物処理計画～SDGsの観点で踏まえた新たな5か年計画」を策定し、「資源ロスの削減」「エコマテリアルの利用と持続可能な調達の普及の促進」「廃棄物の循環利用の更なる促進」などに取り組む

出所: 首相官邸 持続可能な開発目標(SDGs)推進本部HP、東京都「東京都資源循環・廃棄物処理計画」、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会「持続可能性に配慮した運営計画」

2. 国・東京都の動向

2-6. 国の将来予測・施策及び東京都の取組(国土強靱化計画)

⑧

国土強靱化計画への対応

国の将来予測

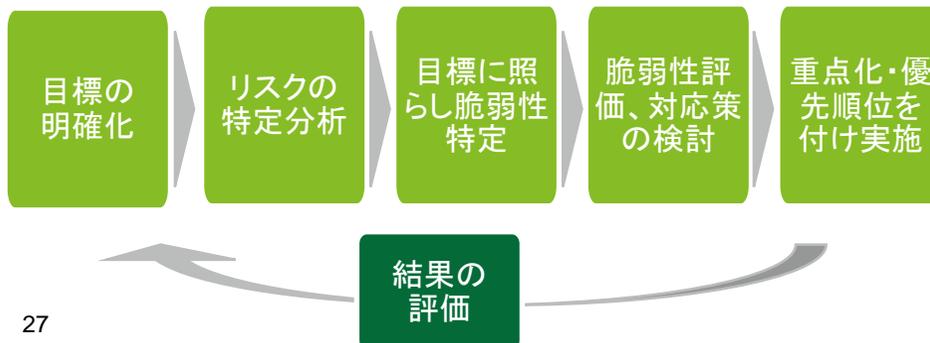
- 今後発生が予想されている巨大地震では、経済社会への影響が甚大なものと予測されている
 - ・南海トラフ巨大地震 被害想定・・・全壊・焼失棟:最大約238万6千棟全壊・焼失棟、死者:最大約32万3千人、経済的被害:約214兆円
 - ・首都直下地震 被害想定・・・全壊・焼失棟:最大約61万棟、死者:最大約2万3千人、経済的被害:約95兆円
- 地球温暖化の進行により短時間強雨や大雨の発生頻度の増加、海面水位の上昇、台風の激化の影響が想定され、水害、土砂災害、高潮災害、渇水の頻発・激甚化などのリスクの増加が予測されている

国の施策

- ・ 大規模自然災害等からの国民の生命・財産等を保護し、災害が生活・経済に及ぼす影響を最小化することを目的に、平成25年度に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を制定した
- ・ 「国土強靱化基本計画」を策定し、脆弱性評価に基づき、各施策分野ごとの推進方針を整理している
- ・ 地方公共団体が「国土強靱化地域計画」を策定することを推進し、一部補助金・交付金において策定有無を配慮しており、今後重点配分等の重点化や要件化などを進めていく予定である

国土強靱化のサイクル

- PDCAサイクルを繰り返し見直ししながら、国土の健康診断を行い、国土の強靱化を推進する



国からの策定支援

- 国土強靱化地域計画の出前講座が提供されている
- また、国土強靱化地域計画の策定のガイドラインの中で、「市区町村が策定に取り組みやすくするため、複数市区町村の合同策定や総合計画との同時策定・一体策定の事例を例示」されている
 - 両計画は、どちらも指針性を有し、分野ごとの施策を示し、施策の進捗を管理していくなど親和性がある
 - メリット: 共通の指針性を持たせることができる、進捗管理(KPIの確認)が同時にできる

出所: 内閣府「国土強靱化基本計画」

2. 国・東京都の動向

2-6. 国の将来予測・施策及び東京都の取組(国土強靱化計画)

⑧

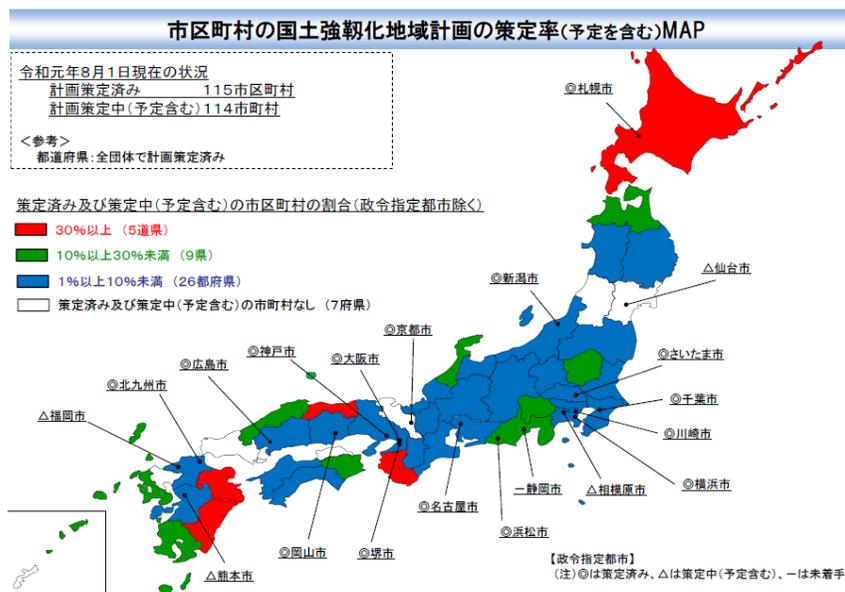
国土強靱化計画への対応

各地方公共団体の策定状況

- 策定状況としては、全都道府県で策定されているものの、市区町村の策定は地域差が大きく、策定率30%以上策定の県(赤色:5道県)が少なく、10%未満が大半(青色:26都府県)で、策定無しもある(白色:7府県)

東京都の取組

- 全東京の取組とするために、都に加え、国や関係機関で構成される「東京都防災会議」を開催している
- 国土強靱化基本法に基づき、「東京の地域特性、リスク等の検討」→「基本目標・推進目標等の設定」→「脆弱性評価」→「脆弱性への対応方策の検討と、目標達成のための推進方針を取りまとめ」という方法で、東京都国土強靱化地域計画を設定した
- 強靱化計画では「大規模自然災害が発生した時でも人命の保護が最大限図られる」などの8つの目標と、それを達成するための推進方針が取りまとめられている



2. 国・東京都の動向

2-7. 国の将来予測・施策及び東京都の取組(まち・ひと・しごと創生)

⑨

地方創生と地方との連携

国の将来予測

- 我が国の人口は、2008年をピークに減少局面に入っており、65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合も加速度的に進んでおり、中長期的にも人口減少・少子高齢化が進むものと予測されている。
- 人口の地域的偏在が加速し、2050年には、全国の約半数の地域で人口が50%以上減少し(2015年対比)、うち2割では無居住化が発生すると予測されている。

まち・ひと・しごと創生の目的

- 2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む
- 人口減少による、消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となる

- ✓ 国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する
- ✓ 人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す

国の施策

- 2014年12月に日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(長期ビジョン)」及びこれを実現するため、今後5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略(総合戦略)」を策定した
- 2019年においては、地方創生における5ヶ年の第1期「総合戦略」の総仕上げと併せて、現在と将来の社会的変化を見据えながら、第2期「総合戦略」の策定に向けた検討を進めている

2. 国・東京都の動向

2-7. 国の将来予測・施策及び東京都の取組(まち・ひと・しごと創生)

⑨

地方創生と地方との連携

総合戦略の概要

基本的な考え方 ① 人口減少と地域経済縮小の克服
② まち・ひと・しごととの創生と好循環の確立

まち・ひと・しごととの好循環のイメージ



基本目標

- 基本目標① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

第2期(2020年度～2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取り組みを実施するに当たり、新たな視点に重点をおいて施策を推進

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
- (2) 新しい時代の流れを力にする
- (3) 人材を育て活かす
- (4) 民間と協働する
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
- (6) 地域経営の視点で取り組む

基本方針

- ① 政策5原則(自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視)に基づいた施策展開
- ② 5か年の戦略を実行する体制の整備、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組み(PDCA)の整備

東京都の取組

- 2015年10月に「東京都長期ビジョン」で掲げた目標や政策を基本に、特に「東京と地方の共存共栄」に焦点を当て、「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現を目指すべく、「東京都総合戦略」を策定した
- 東京都総合戦略では、①「東京と地方」の共存共栄、②首都・国際都市として更に発展し、日本経済を活性化③少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦といった3つの視点と、それを達成するための取組が取りまとめられている